

選挙に行こう

参加者1億人!?!
一大イベント選挙の楽しみ方
実践編 投票のお作法
Q & A 編 今回の選挙って?
選挙こぼれ話

働き衣食住をアプリで快適に
できる社会人は使っている
お役立ちアプリセレクション

読んで、仕事を楽しむ
BOOKS for WORK
仕事と心にしみる本

仕事人インタビュー
小栗旬さん
仕事とは人と関わることで
自分を映し出すもの

忙しい料理ビギナーの「栄養」になる
クッキングQ&A
コンビニの材料で作れる一品は?
まずそろえたい調理器具は?

4コマまんが
「後輩ユニオくんOJT日誌」

ワークルールを味方にしよう

ワークルールとは、会社など(国や地方自治体なども含む)に雇われて働くときの基本ルールです。働く人と会社の間では、仕事の内容や給料等に関する契約があり、そこから権利や義務が生まれます。他方で、こうした契約にはさまざまなルールが及ぶのです。

反でも、それぞれに適した解決手段は異なるのです。自分で行動を起こすにしろ、仲間(労働組合)を頼るにしろ、まずは基本ルールや解決手段を知っておく方が好ましいことは明らかです。

ところが、働く人のなかでも、この法律による制約を知らない人が少なくありません。会社側も同様です。あるいは、会社はルールを守るつもりでも、直接の上司に浸透していない場合もあるでしょう。

もちろん、法律の細かな知識を万人が身につける必要はありません。経済が右肩上がりの時代なら会社も無茶はしません。しかし現在、いわゆるブラック企業が問題となり、そもそも働き方自体が多様化するなかで、知識不足や誤解から生じる不幸なトラブルを防止するために、さらには、より良い職場とするためにも、基本的なワークルール教育の重要性が高まっているのです。

会社が「ルール」を守らない場合、労働基準監督署などの「審判」が頼りになります。その数は十分でなく、ルール違反が見落とされてしまうこともあります。たとえば残業代が未払いの場合に、退職を覚悟のうえで支払いを強く求める人もいれば、今後の関係を重視して会社との全面対立は避けたいと考える人もいます。同じルール違反

本庄淳志
(ほんじょう あつし)
静岡大学准教授

神戸大学大学院法学研究科博士課程修了。博士(法学)。労働者派遣などに関する法律問題を研究。著書に『労働市場における労働者派遣違反の現代的役割』など。一般社団法人ワークルール代表理事。